

評価実施時期：平成19年6月

担当部局名：自治行政局公務員部公務員課

<p>施策名</p>	<p>分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立と地方公務員の適正な人事管理の推進</p>		<p>政策体系上の位置付け 2 分権型社会への着実な移行 政策8</p>																									
<p>施策の概要</p>	<p>ア 分権時代にふさわしい地方公務員制度の確立 分権型社会に向けた公務の能率的運営の推進の観点から、客観的な評価制度の導入を通じた能力・実績重視の人事制度の確立や職員の任用・勤務形態の多様化の取組を支援するなど、地方公共団体の人事制度の改革を推進する。</p> <p>イ 地方公共団体における定員管理及び地方公務員給与の適正化の推進等 地方公共団体においては、地方自治の本旨に基づき行政運営を行っていくべきものであり、中でも定員管理や給与制度は、地方公共団体自らが、地域住民に公表し理解を得る中で、制度運用をしていかなければならないものである。地方行革を推進し、分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立を図るため、地方公務員数の抑制、給与の適正化を推進する。</p> <p>ウ 地方行政を担う人材の育成・確保 地方公共団体が地方分権の推進に対応してその役割を的確に果たし地域の実情に応じた行政を積極的に展開していかなければならない状況にあるが、地方公務員が地域の施策を主体的に担い、企画・立案、調整、実施などを一貫して処理していくことができるよう、地方公共団体における必要な人事・組織体制の整備、能力を有した意欲ある人材の育成・確保を推進する。</p>																											
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】 (必要性) 地方公共団体は、地方自治の本旨に基づき行政運営を行っていくべきものであり、地方分権の進展など地方公共団体を取り巻く環境の変化に対応するため、住民に対し質の高い行政サービスを効率的・安定的に提供する担い手である地方公務員制度を改革していくことが求められている。このため、総務省では、地方公共団体の能力・実績重視の人事制度の確立や定員管理、給与の適正化の推進等、地方公務員制度の施策の立案や情報提供を行う等、地方公共団体の人事制度の改革を推進する必要がある。</p> <p>(有効性) 地方公共団体が主体となって分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立を行うものであり、総務省はこのような取り組みに関する施策の立案や情報提供等により地方公共団体の支援を行っていくものである。このため、総務省が一定の指標等により目標を定め、その達成状況を測ることは困難である。しかしながら、任期付採用を行っている団体数が増加していること、地方公務員の総定員が減少していること、給与情報等公表システムによる定員・給与の公表が9割を超える団体で実施されていることなど参考となる指標の状況から、地方公共団体の人事制度の改革を推進するとともに、地方公務員数の抑制・給与の適正化を着実に推進していることが確認できるため、有効性が認められる。</p> <p>(効率性) 総務省が地方公務員制度を全体的にとりまとめることにより、地方公共団体への助言や情報提供がそれぞれの取組において、効率的に実施されているところである。特に、地方公共団体給与情報等公表システムについては、個々の団体が給与・定員管理の情報をホームページで公表し、それを総務省のホームページとリンクさせているため、従来よりも各団体間の比較・分析が容易となり、総務省が各団体の情報を集めて公表するよりも費用対効果が高く、経費も必要最小限であることから、効率性が認められる。</p> <p>(反映の方向性) 地方公共団体による、能力・実績重視の人事制度の確立、任用・勤務形態の多様化の取組の支援、地方公務員の給与について地域の民間給与の状況をより的確に反映するための施策、集中改革プランに基づく定員の純減や給与の適正化、給与情報等公表システムを活用した給与情報の積極的な開示・公表の徹底、人材育成基本方針未策定団体に対する策定の取組について、法律等の制度改正や地方公共団体に対する情報提供、助言などを引き続き実施する。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 能力・実績重視の人事制度の確立や職員の任用・勤務形態の多様化の取組を支援するなど、地方公共団体の人事制度の改革を推進するとともに、地方公務員の定員の純減・給与の適正化を推進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="335 1496 782 1601"> <p>○任期付き採用を行っている団体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施団体</td> <td>—</td> <td>91団体 (17年7月)</td> <td>124団体 (18年4月)</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="909 1496 1356 1601"> <p>○地方公務員数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総職員数(人)</td> <td>3,083,597</td> <td>3,042,122</td> <td>2,998,402</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年4月1日現在</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="335 1601 782 1706"> <p>○給与情報等公表システムによる公表状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公表状況</td> <td>—</td> <td>1,618団体 85.6%</td> <td>1,774団体 94.7%</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>					平成16年度	平成17年度	平成18年度	実施団体	—	91団体 (17年7月)	124団体 (18年4月)		H16	H17	H18	総職員数(人)	3,083,597	3,042,122	2,998,402		平成16年度	平成17年度	平成18年度	公表状況	—	1,618団体 85.6%	1,774団体 94.7%
	平成16年度	平成17年度	平成18年度																									
実施団体	—	91団体 (17年7月)	124団体 (18年4月)																									
	H16	H17	H18																									
総職員数(人)	3,083,597	3,042,122	2,998,402																									
	平成16年度	平成17年度	平成18年度																									
公表状況	—	1,618団体 85.6%	1,774団体 94.7%																									
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																									
<p>今後の行政改革の方針</p>		<p>平成16年12月24日 閣議決定</p>	<p>8(2)ア(ア)地方公務員全般にわたる定員管理及び給与の適正化の一層の推進等 8(2)イ地方公務員の人事制度</p>																									
<p>行政改革の重要方針</p>		<p>平成17年12月24日 閣議決定</p>	<p>4(1)ア②地方公務員の純減目標 4(1)イ②地方公務員給与</p>																									
<p>経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006</p>		<p>平成18年7月7日 閣議決定</p>	<p>別紙(Ⅰ. 公務員人件費)○地方公務員 地方公務員人件費については、国家公務員の改革を踏まえた取組に加え、地方における民間給与水準への準拠の徹底、民間や国との比較の観点からの様々な批判に対する是正等の更なる削減努力を行い、本年4月末に総務省から公表された速報値を踏まえ、5年間で行政機関の国家公務員の定員純減(▲5.7%)と同程度の定員純減を行うことを含め大幅な人件費の削減を実現する。</p>																									